

上余白 1 7 m m

座 標 一 覧 表 (〇〇座標)

余白 8 m m

測点名X 座 標Y 座 標境界標の種類

4 m m

注：図面の寸法については，参考の数字だが，出来る限り参考の数字にて，作成すること。
整理番号欄は，担当職員に番号を確認し，記載すること。
その他，図面の作成について不明な点がある場合は，問合せ願います。

1 7 m m3 3 m m3 3 m m3 3 m m

①作成者欄には，住所，会社名，作成者名（資格名，名前），登録番号，電話番号，FAX番号を記入し，押印（資格によっては職印）すること。
②用紙は，日本工業規格A列3版とする。但し，A列3版が難しい場合には，A列2版とする。
③図面の境界標は，凡例に示した形で表示することとし，基準点は，恒久的地物に最低4点以上設けること。
④公共の杭については，凡例の市杭と同じとし，座標の境界標の種類に明記すること。
⑤丈量図等がある箇所の図面作成については，査定実測参考図として作成すること。
但し，担当職員と必ず相談すること。
⑥図面上の道路には，市道番号または法定外の別を必ず記載すること。
⑦使用する座標は，街区基準点を基本とするが，街区基準点を使用しない場合は，理由を図面の余白に明記するか理由書を提出すること。
⑧座標一覧表には街区基準点と括弧書きで明示し，境界標の別を記載すること。
⑨街区基準点を使用しない場合は，座標一覧表には公共座標・任意座標の別を括弧書きで明示し，境界標の別を記載すること。
この場合，凡例については，図面上に表示を要しない。
⑩使用する座標の優先順位は街区基準点，街区以外の世界測地系，公共基準点，任意座標の順とする。
任意座標を使用する場合は，基準点の設置方法について，担当職員と協議すること。
⑪座標数が少ない場合には，左下側に指定の余白を空けて記載すること。
但し，図面の記載上，座標一覧表が図面に影響を及ぼす場合は，図面に影響の出ない余白部分に記載すること。
また，図面の記載上，座標一覧表の記載が困難な場合には，別紙に記載しても差支えないが，なるべく1枚に纏めること。
⑫以前査定した箇所を一緒に記載する場合は以前の査定年月日を記載すること。
⑬道路・水路ともに杭間距離及び幅員を必ず記載すること。
但し，道路・水路の変化曲点等の場合は，垂線を引き計算点として幅員を記載すること。
⑭図面上に記載する距離は，mm単位まで記載すること。
⑮図面に記載するとき民地の筆界は道路の線上に付けないこと。
また，申請地番，隣接地番，対向地番は明記するが所有者は記載しないこと。

8 m m

査 定 実 測 図

整理番号

8 m m

路線番号又は法定外の種別

8 m m

所在地番

地 先

8 m m

査 定 日

実 測 日

8 m m

作 成 日

縮 尺

2 0 m m

作 成 者

茨城県守谷市〇〇1 2 3 4番△△
○×△□測量登記事務所 登録第〇〇△△□□号
土地家屋調査士（又は測量士） 守谷 太郎 印
T E L 0297-45-1111 F A X 0297-45-0 0 0 0

6 6 m m1 7 m m3 3 m m

5 0 m m6 6 m m

1 6 m m1 0 0 m m

1 6 m m4 2 m m1 6 m m4 2 m m

余白 8 m m

凡 例

市コンクリート杭

市プラスチック杭

市境界プレート

市境界鉋

民コンクリート杭

民プラスチック杭

民境界プレート

民境界鉋

基準点

街区基準点

計算点（机上点）

下余白 1 7 m m

左余白 1 7 m m

右余白 1 7 m m